

対象者の特性を踏まえた 支援のあり方（DV被害）

2017.9.6

社会的包摂サポートセンター

事務局長 遠藤智子

よりそいホットラインについて

- 24時間、年中無休、無料、匿名可の何でも電話相談
- 2011年度より国の補助事業(厚生労働省・復興庁)
- 問題を相談者と一緒に考えて、実際に地域の社会資源に「つなぐ支援」を実施し、生活再建をサポート
- 昨年は1年間で約25万件の相談を受けている
- 連携団体は全国に約1500団体
- 東日本大震災を契機に発足した一般社団法人が運営
- ※詳しくはこちらを
<http://279338.jp/houkoku/>

ホットラインの「しくみ」

- 被災三県も含め12の地域センター、37の電話拠点、
- 4つの専門ラインで24時間の相談体制を実施
- 相談員を約1000人配置
- 各ブロックに統括コーディネーターを配置
- 電子カルテシステムで相談内容を即時に集計・分析
- 女性、外国籍住民、セクシュアルマイノリティなど社会的マイノリティの専門回線も設置
- 自殺予防と広域避難者、被災地若年女性の専門ダイヤルも実施

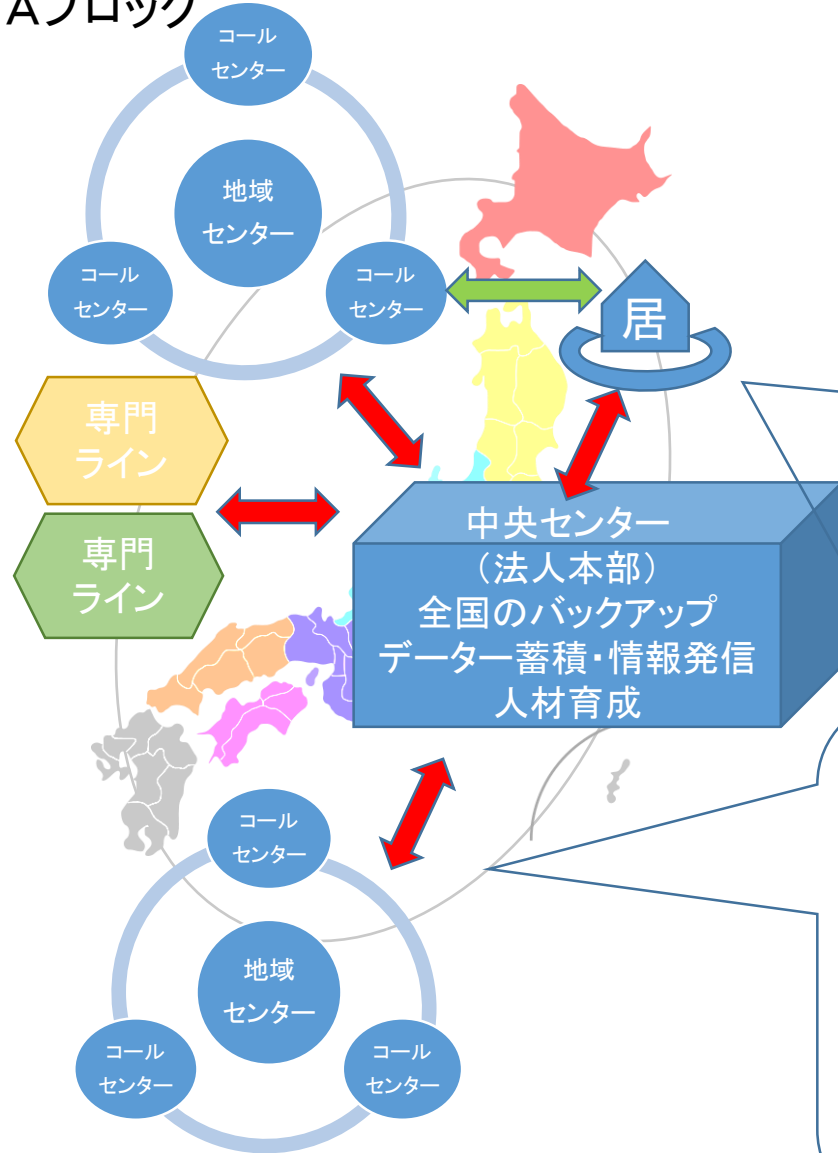
ガイダンス内訳

	総呼数	相談につながった数
一般	8,635,859	123,453
自殺	1,368,941	25,852
D V 女性	565,635	24,918
外国語	42,300	16,255
セクマイ	310,654	36,356
OTHER	211,809	96
若年女性	20,858	2,076
被災者ライン	47,614	14,211
合計	11,203,670	243,217

※平成28年度集計

相談支援体制と被災地見守り支援事業

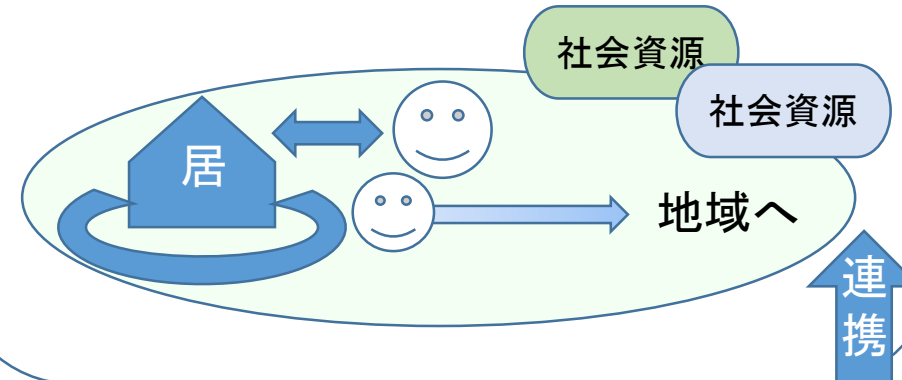
Aブロック



Bブロック

被災地三県見守り支援事業

- ・よりそい支援員による相談・同行支援
- ・柔軟な居場所の提供
- ・社会資源の開拓
- ・全国的な人材、ノウハウの活用

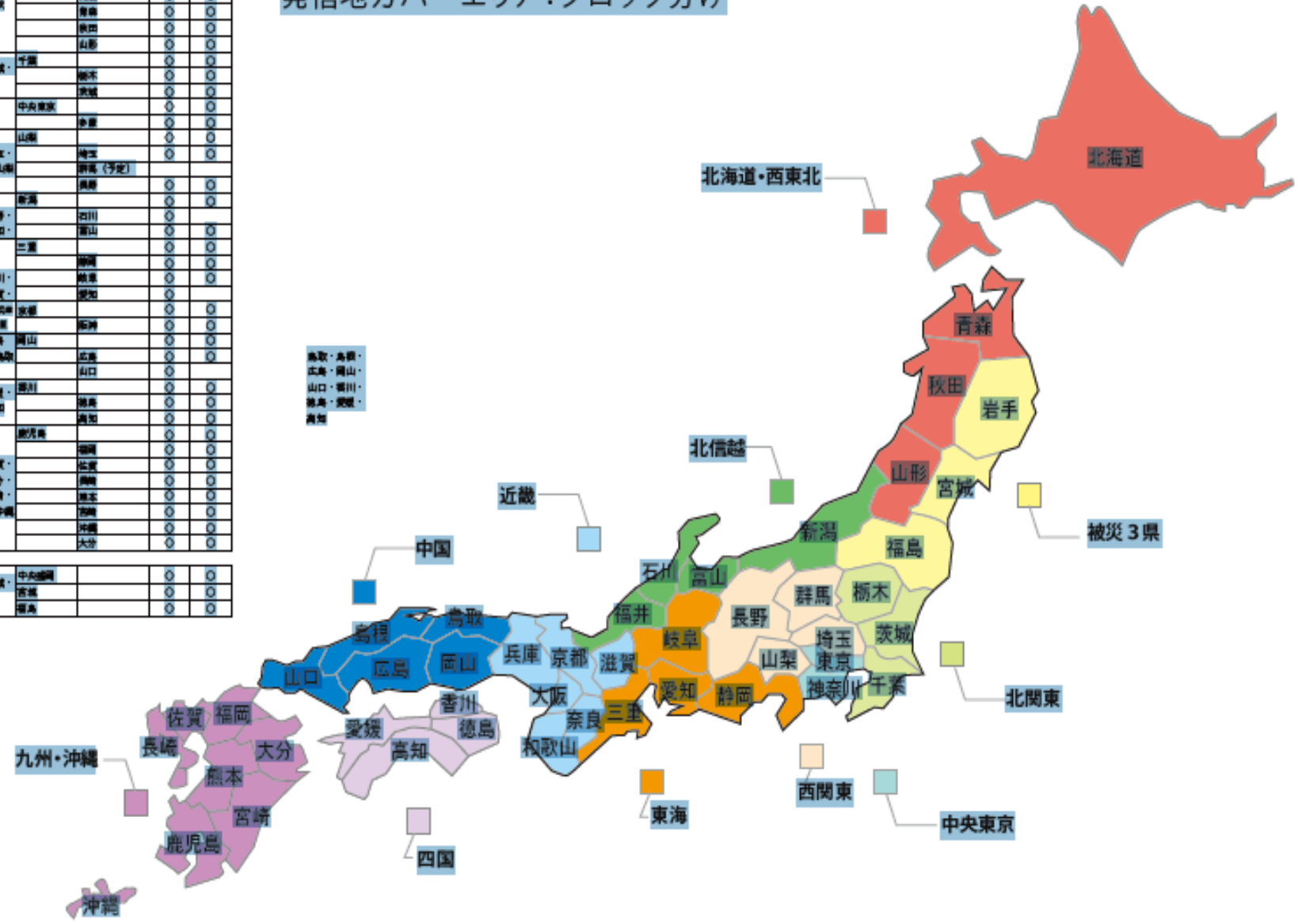


寄り添い型相談支援事業

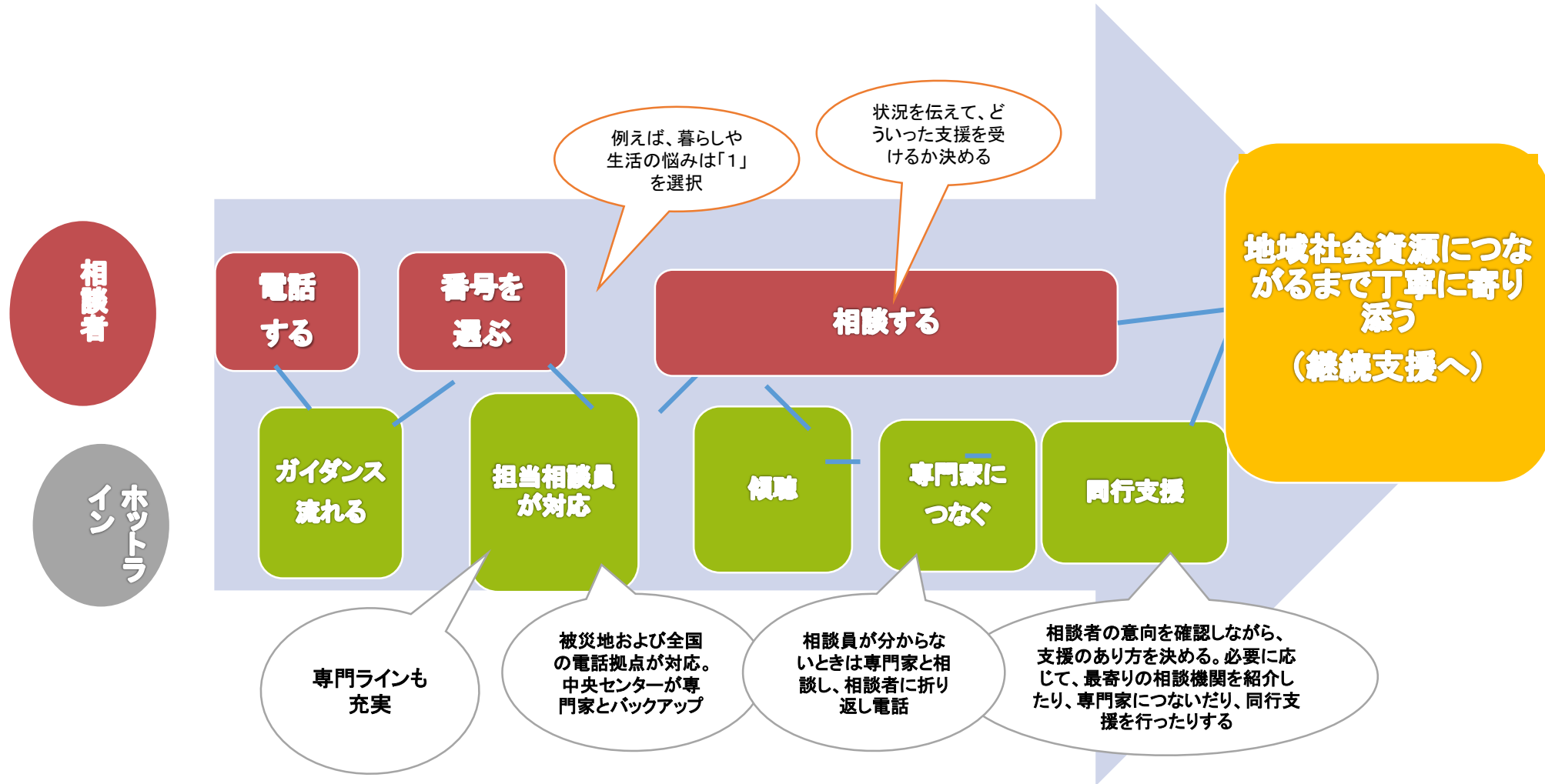
- ・よりそい支援員による電話相談
- ・生活困窮者自立支援等との連携
- ・社会資源の開拓・地域づくり
- ・相談員の自己覚知や分野横断的・社会的排除や人権意識に着目した人材育成
- ・全国的な支援現場の連動ネットワーク

ブロック	対象地域	発信エリア	発信エリア-備考	サービス エリア	対応 機種
北海道・道	北海道：管内・山形	釧路	札幌	○	○
			青森	○	○
			秋田	○	○
			山形	○	○
			千歳	○	○
関東	栃木・茨城・千葉	宇都宮	宇都宮	○	○
			水戸	○	○
			茨城	○	○
関東	東京	中央東京	中央東京	○	○
		多摩	多摩	○	○
関東	群馬・埼玉・神奈川・山梨	山梨	山梨	○	○
		埼玉	埼玉	○	○
		群馬	群馬(予定)	○	○
			群馬	○	○
中部	新潟・長野・岐阜・愛知	新潟	新潟	○	○
			石川	○	○
			福山	○	○
中部	静岡	二重	二重	○	○
			静岡	○	○
中部	富山・石川・福井・滋賀	富山	富山	○	○
			石川	○	○
			福井	○	○
近畿	京都・大阪・兵庫・和歌山・奈良	京都	京都	○	○
			和歌山	○	○
中国	岡山・広島・山口・徳島	岡山	岡山	○	○
			広島	○	○
			山口	○	○
中国	香川・愛媛・高知	香川	香川	○	○
			高知	○	○
九州・沖縄	福岡・佐賀・長崎・大分・熊本・宮崎・鹿児島・沖縄	福岡	福岡	○	○
			佐賀	○	○
			長崎	○	○
			大分	○	○
			熊本	○	○
被災地	岩手・宮城・福島	岩手	岩手	○	○
			福島	○	○

発信地カバーエリア：ブロック分け

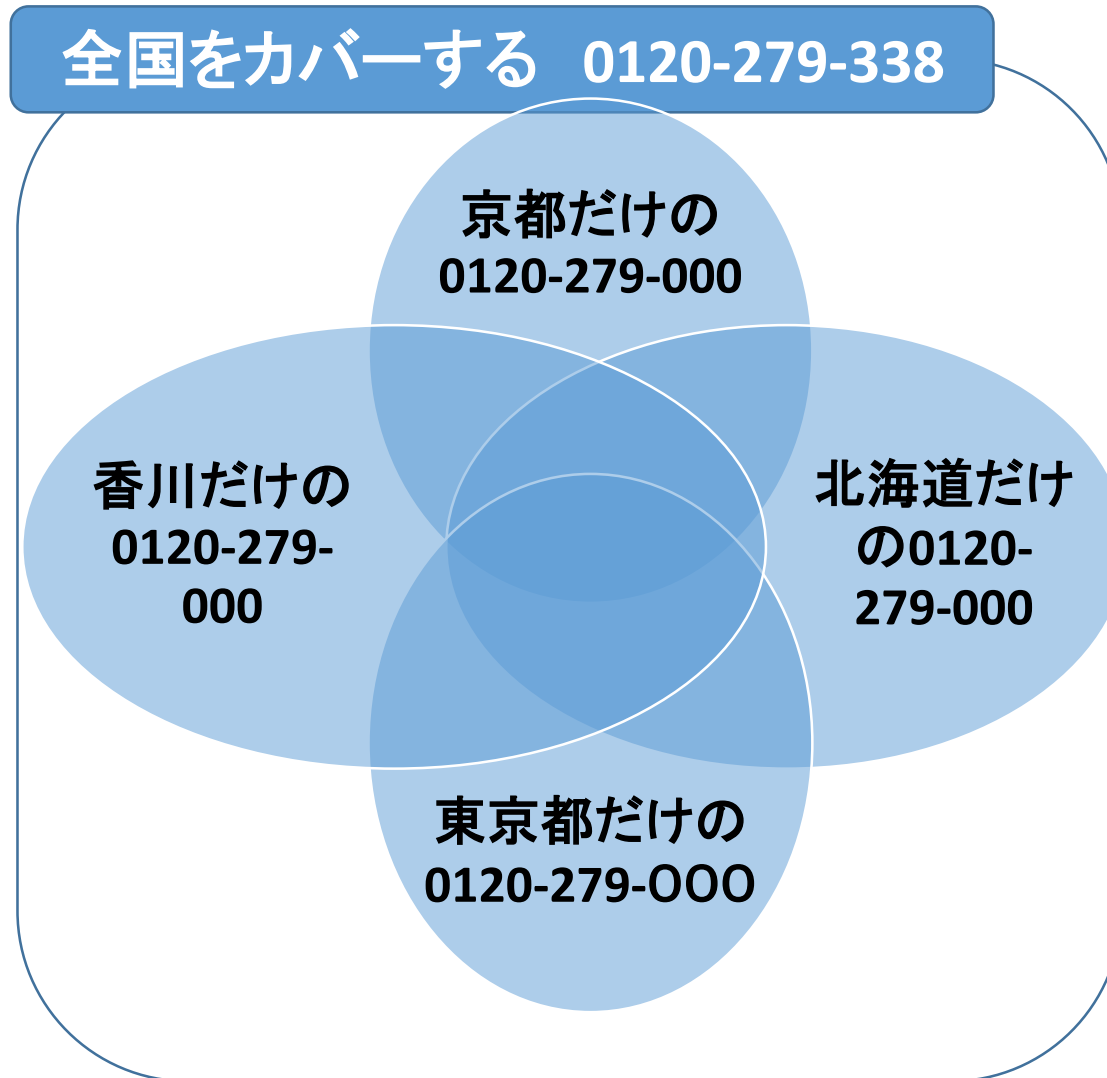


よりそいホットラインの基本的な流れ



ハイリスク相談者のフォローアップに 「地域フリーダイヤル」

「地域フリーダイヤル」はハイリスクな相談者の専用回線である。現在は、各県でおおよそ30~40人程度の「継続支援者」に対して「パスワード」を知らせ、留守番電話も含めて「必ずつながる」フリーダイヤルを提供している。

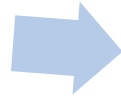


「寄り添い型支援」の流れ



フリーダイヤルのステージ

- 本名を名乗ってもらうまではフリーダイヤルで
- 本人の状態に合わせて面接や同行支援
- 折り返し電話
- 対面相談ができるように支えていく



コーディネーターによる継続支援

- 社会資源につなぐときの同行支援
- 心理的不安を電話と面接でサポート
- 人間関係のスキルをアップ
- 「準備ができたら」総合相談窓口へ



地域社会での生活再建

- 就労や医療ケアを電話で続けてサポート

D V 被害者支援の具体的な流れ

	国・都道府県	市町村	民間団体等
相談	<ul style="list-style-type: none"> ・ DV相談支援センター ・ 男女共同参画センター ・ 女性センター ・ 警察 	<ul style="list-style-type: none"> ・ DV相談支援センター ・ 男女共同参画センター ・ 女性センター ・ 福祉事務所 ・ 生活困窮者自立支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間シェルター ・ 女性支援団体
公的一時保護	<ul style="list-style-type: none"> ・ 婦人相談所（措置権） （婦人保護施設へ単価契約委託） 	<ul style="list-style-type: none"> （母子生活支援施設へ単価契約委託） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間シェルター （単価契約委託）
独自一時保護		<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉事務所から民間団体へ依頼（ボランティアベース） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間シェルター受入れ （ボランティアベース）
保護命令	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方裁判所 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間シェルター等同行支援（ボランティアベース）
生活保護 行政支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉事務所 ・ 住民票の閲覧制限 ・ 保険証等の作成のための扶養者の職権消除 ・ 	
医療支援			<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機関における仮名使用
自立支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ マザーズハローワーク 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画センター ・ 女性センター 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間団体（独自プログラム） （ボランティアベース）

DVの「見極め」チェックポイント

- 25歳で結婚+家族の支援が見込めない+外聞が悪い
→周囲は男尊女卑的であることが分かる
- 公務員など安定的な職業+定時で帰宅 = (周囲からは良い人)
→非常によくある加害者のパターン
- 養育費を払わない
- 家族以外とはつながりが無い
- 住民票を異動したくない

DV被害者支援のチェックポイント

- 暴力の種類を見極める
 - 家計の管理、行動の管理、反省文、物を壊す→精神的暴力
 - 友達に合わせない→社会的暴力
 - 子どもへの執着→性虐待
 - 避妊に協力しない→性暴力
- 危険度をアセスメントする
 - 生命の危険がどの程度あるか、子どものダメージはどのようなものか
- 専門的な知見がある支援者につなぐ
 - 日頃のネットワークにDV被害者支援団体の参加を求める
- 婚費請求など、離別の場合のシングルマザーの支援策を学んでおく